

特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表

平成30年4月2日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条の規定に基づき、特定事業主による女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

1 女性職員の採用割合

平成28年度	平成29年度
0.0%	0.0%

2 採用試験の受験者の女性割合

平成28年度	平成29年度
0.0%	0.0%

3 職員の女性割合（平成30年4月1日現在）

男性職員	女性職員	女性職員割合
141人	1人	0.7%

4 各役職段階の職員の女性割合（平成30年4月1日現在）

本庁係長 相当職	本庁課長補佐 相当職	本庁課長 相当職	本庁部局長・次長 相当職
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%